

5月 すぐる配信

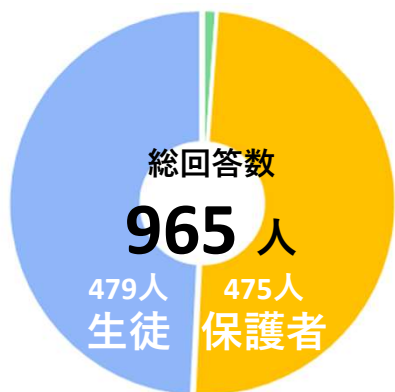
交通安全

大和高校PTA

# 交通安全に関する意識調査 アンケート結果



ご協力ありがとうございました！

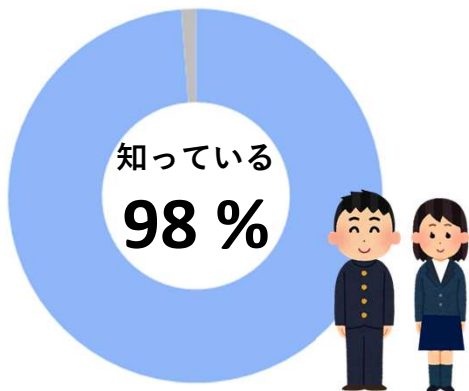


今年度、大和高校PTAは県央地区における交通安全研究発表の担当校となっており、10月の発表に向けて、生徒・教職員・保護者の交通安全意識を高めるため、さまざまな角度から取り組みを進めています。

今回のアンケートもその活動の一環として実施したものです。その結果の一部をご紹介しますとともに、そこから見えてきた課題についてお伝えします。

? 道路交通法改正により、自転車による違反行為で反則金の支払いを求められる（通称・青切符）場合があることを知っていますか？

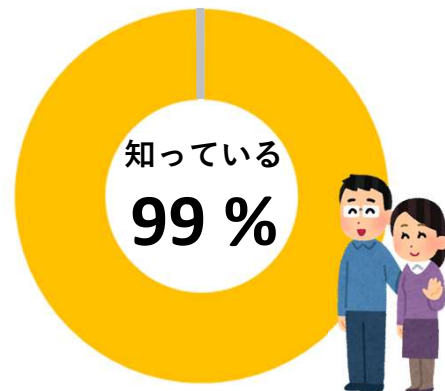
生徒



教職員

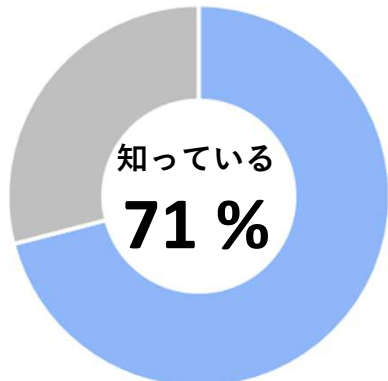


保護者



? 自転車による道路交通法違反が犯罪となる（有罪になれば前科がつく）ことを知っていますか？

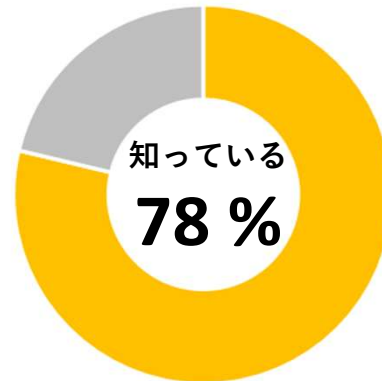
生徒



教職員



保護者



?

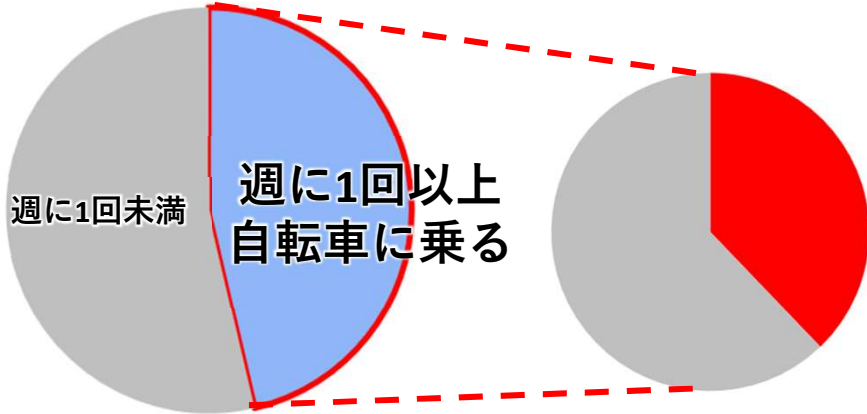
過去1年間で、自転車の運転中に歩行者や自転車、自動車と接触したり、接触しそうになったことはありますか？

生徒



週に1回未満

週に1回以上  
自転車に乗る



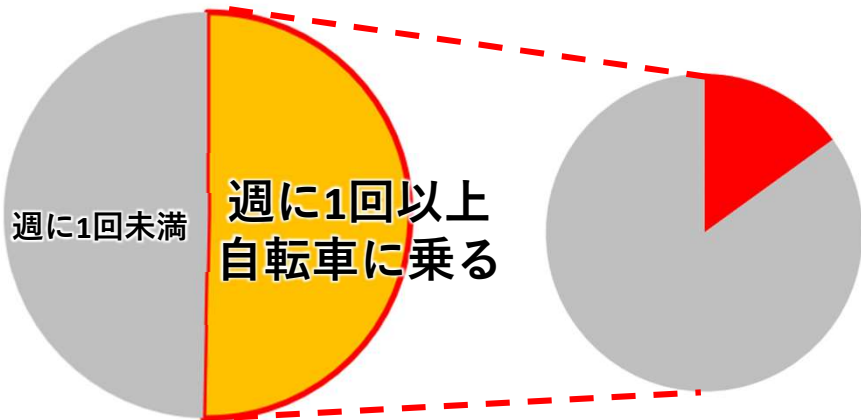
ある  
38%

保護者



週に1回未満

週に1回以上  
自転車に乗る

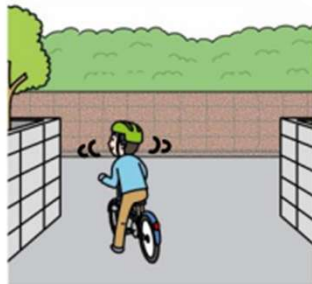


ある  
15%

注意



一時停止は必ず止まる



徐行や一時停止で安全確認

『交差点は要注意！』

一時停止を怠ったことによる交通死亡事故が発生しています。停止線の手前で必ず止まり左右と右後方の安全を確認をしましょう。

『見えない危険が潜んでいるかも』

一時停止の標識がなくても、左右の見通しが悪い交差点を通過するときは、徐行や一時停止をして、安全を確認しましょう。

出典：神奈川県警察HP

## まとめと課題

今回のアンケートで特に注目したのは、「自転車運転中の接触や接触しそうになった経験」に関する設問です。過去1年間にそのような経験があったと回答したのは、週1回以上自転車に乗る生徒で**38%**、保護者で**15%**でした。

誰もが被害者にも加害者にもなり得ることを示しており、事故防止のためには一層の注意が必要です。また万一に備え、自転車に乗る機会の多い方は**ヘルメットの着用**をぜひご検討ください。